

ネグレクト事例における引きこもりと 援助拒否の背景と子どもへの影響

安 部 計 彦

Background of Confinement and Support Rejection,
and Effect to Children in Neglect Cases

Kazuhiko Abe

1 はじめに

児童虐待対応の中では、保護者の社会的孤立や援助拒否が大きな課題となっている。たとえば厚生労働省が行っている子ども虐待による死亡事例等の検証第6次報告（厚生労働省2010）ではネグレクトのリスク要因として「健診を受けさせない」や「長期間子どもを確認することができない」などが挙がっており、第7次報告（厚生労働省2011）では「家庭訪問を拒否する」や「子どもを他者に会わせない」などが指摘されている。特に虐待死亡事例では第3次報告（厚生労働省2007）で、死亡事例の69.5%に地域社会との接触の乏しい家庭状況がみられると指摘している。

これらの課題に対しての研究は、「援助拒否」については論文検索サイトCiNiiで2011年11月1日現在4件であり、高齢者の援助拒否が3件、利用者の援助拒否から福祉労働の在り方を考える文献が1件であった。

「引きこもり」については同サイトで388件の文献があったが、そのほとんどが精神障害者や不登校、青年期の就労・自立困難に関するものであった。またその対応策として鈴木（2005）が述べるように、本人支援や親の会を中心とした家族支援に関するものが中心である。保護者の引きこもりが子どもに与える影響については小野・角田（2007）の事例報告のみであり、親子両方の引き

こもりについては、間取りとの関係を記事にしたアエラの記事（2005）と子どもの体験不足について検討した高山（2004）の文献のみであった。金子（2009）はリスクがありながら援助を求めない家族への支援について東京都の子ども家庭支援センターやイギリスの対応を調査したうえで地域での支援ネットワークのあり方を検討しているが、関係機関への聞き取りという研究方法であるため、個別の事例や児童虐待への対応の実態についての分析はない。

「社会的孤立」については同サイトで106件の文献があったが、やはり精神障害者や高齢者を対象にしたものがほとんどで、高齢者の孤独死や家族の孤立も検討されており、ネットワーク作りが主要な支援策として提案されていた。後藤（2009）はMeeuwesenを引用しながら、「社会的孤立」を「意味のあるソーシャルネットワークの欠如した状態」とし、貧困やライフイベント、失業、生活環境などを要因として挙げ、社会的排除概念との関連を考察ながらソーシャルサポートネットワークの欠如が課題の第1として挙げている。児童虐待に関連するものとしては、花野（2000）は虐待を生む要因の中で社会的孤立が重要な要因であることを指摘しているが、研究対象は障害児施設に入所している2例のみである。また三井（2010）は子育ての孤立化を、育児負担の集中、転勤、社会的孤立などをキーワードに検討しているが、研究方法は文献と1つの地域子育て支援センターのスタッフの記録だけであり、社会的孤立と児童虐待との直接的な関係を明らかにできていない。津崎（2005）は里親が里子を死亡させた事件を分析し、児童相談所等の支援のなさが里親の社会的孤立を生み、事件に至ったと分析している。しかし論点は制度や体制が中心で、児童虐待全般と社会的孤立について検討はされていない。

このように引きこもりや援助拒否、社会的孤立について、ネグレクトを含む児童虐待との関連で検討した研究はない。

2 研 究

(1) 目的

筆者はこれまで市町村が対応したネグレクト事例について、その実態や対応策を研究してきた（安部 2011a、2011c）。その中で一部引きこもりや援助拒否

について分析を行ったが、ここでは子どもの被害や家族背景を分析し、保護者の引きこもりや援助拒否と子どものネグレクトとの関連について検討することを目的とする。

(2) 対象

筆者は2010（平成22）年度に児童関連サービス調査研究等事業の一環として財団法人こども未来財団の委託を受け「要保護児童対策地域協議会のネグレクト家庭への支援を中心とした機能強化に関する研究」を、主任研究者として全国の市区町村を対象とした質問紙調査として実施した（安部2011a）。そこでは東京都や政令指定都市の区を含めた全国の1,901市区町村のすべてを対象に、各市区町村の対応したネグレクト事例の収集を行った。

今回の研究は、ここで収集された事例を対象とする。

(3) 方法

調査は全国のすべての市区町村の「子ども家庭相談担当課」宛に調査票を送付し、郵送で回答を求める方法で行った。調査票は2010年9月に送付し、10月を締め切りとした。なお調査に関する同意書は徴収せず、調査票への回答によって同意が得られたと解釈する。そのため、回答は任意であり回答しないことでの不利益はないことを質問票に付した依頼文で明示した。

調査は、各市区町村が2010（平成22）年度の要保護児童対策地域協議会の（進行）管理台帳か虐待事例の受付簿からネグレクト事例を選定し、たとえば名簿の3番目、8番目、13番目、18番目など無作為に10事例を限度に選び、その事例について該当する事項を市区町村職員が該当項目を記入したり、別紙の「選択肢一覧表」から選ぶ方法で実施した。

(4) 倫理的配慮

調査にあたっては、研究趣旨と守秘義務や情報管理などを説明した依頼文を質問票に同封して送付した。回答は各自治体職員に記入をお願いし、また自治体名を記入しない回答であるため、自治体名から個人が特定されることを防止できる。また結果はすべて統計的に処理することで、個人情報保護を徹底した。

なおこの調査は、2010（平成22）年9月9日に日本社会事業大学倫理委員会の承認（受付番号10-04002）を得て実施した。

3 結 果

(1) 回答

調査票は全国の全市区町村、合計1,901市区町村に送付し、713市区町村(回答率37.5%)から回答があり、2,870人分の事例が集まった。

(2) 分析方法

調査票では事例(子ども)ごとに様々な情報が記載されているが、この研究では「(D) 保護者・家庭状況」の中の「⑫引きこもり(孤立)」と「⑭援助を拒否」が選ばれている事例が、「(D) 保護者・家庭状況」の他の項目や「(C) 子どもの状況」、および「(F) 児童相談所の関与」とどのように関連があるかをPASW Statistics18(SPSS)を使い統計的に分析した。なお(C)(D)(F)とも複数回答である。

(3) 引きこもりと援助拒否の頻度と相互関係

(表1)のように市区町村が対応したネグレクト事例のうち、引きこもりは全体の6.6%、援助拒否は全体の12.9%であった。しかし援助拒否と引きこもりの重複事例は全体の2.1%で、あまり多くなかった。ただ両者は0.1%水準で有意な関係があった。このことは、引きこもりのうち援助拒否がある割合は、ひきこもりのない援助拒否よりも有意に多いことを意味している。

(表1) 引きこもりと援助拒否の相互関係

		援助拒否		
		なし	あり	計
引きこもり	なし	2,367(82.7%)	308(10.8%)	2,675(93.4%)
	あり	127(4.4%)	61(2.1%)	188(6.6%)
	計	2,494(87.1%)	369(12.9%)	2,863(100%)

$P < 0.001$

(4) 年齢分布

子どもの年齢による出現割合については(表2)のように、どちらも有意差はなく、子どもの発達段階と引きこもり(孤立)も援助拒否も関連がないと考えられる。

(表2) 年齢分布

	引きこもり(孤立)	援助拒否	計
0歳	6(3.2%)	19(10.1%)	189(100%)
1～6歳	82(7.1%)	144(12.5%)	1148(100%)
7～12歳	72(6.4%)	151(13.3%)	1119(100%)
13～15歳	23(7.1%)	43(13.3%)	323(100%)
16歳以上	5(8.3%)	6(10.0%)	60(100%)
計	188(6.6%)	363(12.8%)	2839(100%)
χ^2 検定	0.329	0.676	

(5) 家族構成

(表3)のように、引きこもりについて家族構成での有意差はないが、割合が高い順は、実母+祖父母(9.5%)、実父+実母+祖父母(8.5%)、実父+実母(7.5%)で、一般的には養育力があると思われる世帯の割合が高い。

一方援助拒否は5%水準の有意差があった。割合が高い順は実父+継母(19.4%)、継父+実母(16.2%)、実母+内夫(15.5%)であり、一般的に不安定な家庭状況が推察される世帯の割合が高かった。

(表3) 家族構成

	引きこもり	援助拒否	計
実母のみ	62(6.5%)	130(13.6%)	953(100%)
実母+内夫	3(2.6%)	③ 18(15.5%)	116(100%)
実父のみ	6(3.6%)	16(9.6%)	166(100%)
実父+実母	③ 66(7.5%)	120(13.6%)	881(100%)
実父+継母	2(5.6%)	① 7(19.4%)	36(100%)
継父+実母	3(2.3%)	② 21(16.2%)	130(100%)
実父+実母+祖父母	② 12(8.5%)	10(7.1%)	141(100%)
実母+祖父母	① 24(9.5%)	32(12.6%)	253(100%)
計	185(6.5%)	361(12.7%)	2832(100%)
χ^2 検定	0.109	0.033	

○内の数字は割合の多い順

(6) 子どもの被害との関連

子どもの被害との関係では(表4)のように、保護者が引きこもっている子

(表4) 子どもの被害との関連

	子どもの不潔	発達の遅れ	家で食事していない	夜間保護者不在	不登校	下の子の面倒	子への暴言	異臭	健診未受診	子への暴力	病院未受診	怠学	非行	口腔不衛生	計
引きこもり	59 (31.9)	63 (33.7)	37 (19.8)	△*** 14 (7.4)	*** 74 (39.6)	30 (16.0)	* 41 (21.8)	33 (17.6)	* 31 (16.6)	20 (10.6)	19 (10.2)	9 (4.8)	8 (4.3)	13 (7.0)	187 (100)
援助拒否	** 155 (42.2)	117 (31.9)	98 (26.7)	** 104 (28.2)	*** 135 (36.8)	*** 92 (24.9)	*** 86 (23.3)	*** 85 (23.2)	*** 82 (22.3)	36 (9.8)	61 (16.6)	35 (9.5)	* 29 (7.9)	** 32 (8.7)	367 (100)
計	1001 (35.6)	812 (28.9)	721 (25.6)	639 (22.3)	634 (22.2)	495 (17.3)	465 (16.2)	463 (16.2)	320 (11.4)	299 (10.4)	255 (9.1)	234 (8.3)	158 (5.6)	147 (5.2)	2813 (100)

* p < 0.05 ** p < 0.01 *** p < 0.001

どもの39.6%に不登校がみられ、これは引きこもりのない他のネグレクト家庭の2倍近い割合であり、有意差も高かった。また5%水準の有意差で子どもへの暴言(21.8%)や健診未受診(16.6%)も高く、有意差はないが発達の遅れ(33.7%)も平均より5ポイント多い。逆に保護者が引きこもっている影響で、夜間の保護者の不在は平均の3分の1程度で0.1%未満の有意差で低かった。

援助拒否において有意差が0.1%水準と極めて割合が多いのは、不登校(36.8%)、健診未受診(22.3%)、病院未受診(16.6%)など非社会的な項目と、異臭(23.2%)や下の子の面倒を見せる(24.9%)、子どもへの保護者の暴言(23.3%)など不十分な養育や子どもへのしわ寄せもうかがわれる。また1%水準で、子どもの不潔(42.2%)や夜間の保護者不在(28.2%)、口腔不衛生(8.7%)などが高く、子どもへの多様な被害がうかがわれる。

(7) 家庭状況

家庭や保護者の状況は(表5)のように、引きこもりは0.1%水準で精神障害(疑いを含む)(35.6%)、うつ(疑)(34.0%)などが、1%水準でゴミ屋敷(26.6%)と特定の宗教や信念(4.8%)が高かった。その背景として5%水準で有意な、養育技術不安(50.0%)や世代間連鎖(17.6%)が関連しているかもしれない。

(表5) 保護者や家庭状況

	離婚 経験	養育 技術 不安	貧困	家の 不潔	生活 保護	ゴミ 屋敷	精神 障害 (疑)	借金 (疑)	知的 障害 (疑)	公金 滞納	ウツ (疑)	料理 作れ ない	世代 間連 鎖	動物 飼育	近隣 トラ ブル	アル コー ル・ 薬物	宗教 ・信 念	計		
引き こも り	80 (42.6)	* 94 (50.0)	57 (30.3)	48 (25.5)	53 (28.2)	** 50 (26.6)	*** 67 (35.6)	24 (12.8)	28 (14.9)	△** 15 (8.0)	*** 64 (34.0)	35 (18.6)	*	33 (17.6)	*	24 (12.8)	21 (11.2)	12 (6.1)	** 9 (4.8)	187 (100)
援助 拒否	* 186 (50.4)	169 (45.8)	128 (34.8)	*** 123 (33.3)	78 (21.1)	*** 98 (26.6)	78 (21.1)	** 80 (21.7)	61 (16.5)	*** 85 (23.0)	64 (17.3)	*** 76 (20.6)	** 63 (17.1)	40 (10.8)	*** 63 (17.1)	26 (7.0)	12 (3.3)	* 367 (100)		
計	1,270 (44.4)	1,187 (41.5)	907 (31.7)	742 (25.9)	650 (22.7)	550 (19.2)	539 (18.8)	462 (16.1)	446 (15.6)	439 (15.3)	427 (14.9)	413 (14.4)	363 (12.7)	251 (8.9)	217 (7.6)	175 (6.1)	51 (1.8)	2813 (100)		

* p<0.05 ** p<0.01 *** p<0.001

援助拒否は0.1%水準で、①家の不潔(33.3%)やゴミ屋敷(26.6%)などの不衛生、②公金滞納(23.0%)や近隣トラブル(17.1%)などのトラブル、③料理が作れない(20.6%)など養育力不足など、多様な家庭要因が影響していると推察される。なお離婚経験はネグレクト家庭全体の44%と多いが、援助拒否では過半数にみられ、特定の宗教や信念(3.3%)と同じく5%水準で有意で高い。

(8) 児童相談所のかかわり

(表6)のように、市区町村が対応しているネグレクト事例全体の76.6%は児童相談所とのかかわりがあり、その内容はケース会議参加(31.7%)や報告(32.7%)、家庭訪問(24.4%)などである。

これに対して引きこもりは、報告(44.6%)が0.1%で有意に多い以外は、ほかのネグレクト事例と対応に差はない。

一方援助拒否については、0.1%水準で児童相談所のかかわり(87.0%)があり、ケース会議の参加(47.4%)や家庭訪問(34.4%)、継続指導(27.1%)などを有意に多く行っている。このように児童相談所も援助拒否のあるネグレクト事例には積極的に事例に対応している。

しかしケース会議を主催(6.2%)したり、一時保護(12.2%)や施設入所(10.0%)など児童相談所独自の権限発揮については、ネグレクト事例全体平

(表6) 引きこもり・援助拒否への児童相談所のかかわり

	関わりあり	報告	送致	一時保護	施設入所	ケース会議(参加)	ケース会議(主催)	家庭訪問	継続指導	計
引きこもり	153 (82.3)	*** 83 (44.6)	20 (10.8)	25 (13.4)	19 (10.2)	67 (36.0)	13 (7.0)	56 (30.1)	41 (22.0)	185 (100)
援助拒否	*** 320 (87.0)	* 142 (38.6)	40 (10.8)	45 (12.2)	37 (10.0)	*** 175 (47.4)	23 (6.2)	*** 127 (34.4)	*** 100 (27.1)	361 (100)
計	2174 (76.6)	929 (32.7)	265 (9.3)	397 (14.0)	283 (10.0)	902 (31.7)	146 (5.1)	693 (24.4)	518 (18.2)	2832 (100)

* p < 0.05 ** p < 0.01 *** p < 0.001

均と有意差がなく、同程度か少ない対応である。

4 考 察

(1) 引きこもり

ネグレクト事例における保護者の引きこもりに対して市町村で対応に苦慮していることは(表6)の児童相談所への報告の多さからも推察される。しかし児童相談所の関与は、ケース会議への参加や家庭訪問、継続指導などで平均より4~6ポイント高いものの、他のネグレクトと有意な差がみられない。その理由として(表4)のように、不登校や健診未受診など子どもも引きこもってしまう傾向が強いが、子どもの不潔や食事、発達の遅れなど養育面での不十分さは平均並みであり、また(表3)のように祖父母や両親がいる割合が平均より高いため、子どもの被害はあまり大きくないと判断されているのではないか。

また(表5)のように保護者の精神疾患の割合が高いため援助者が病院任せになったり、子どもが不登校で保護者ともコンタクトが取りにくい「親子引きこもり」状態なため、家庭内の状況が十分把握できないとも考えられる。

このようなことから引きこもりは、かかわりの難しさと同時に子どもへの被害が低く評価されてしまう可能性が示唆される。

(2) 援助拒否

援助拒否は市町村が対応したネグレクト事例の12.9%でみられ、子どもは不登校(36.8%)や不潔(42.2%)、夜間保護者がいない(28.2%)、子への暴言(23.3%)、健診未受診(22.3%)、病院未受診(16.6%)などさまざまな被害をネグレクト事例平均より有意に高い割合で受けていた。一方保護者は近隣でもトラブル(17.1%)が多く、家の不潔(33.3%)もあり離婚の割合(50.4%)も高く再婚(35.6%)や内縁関係(15.5%)など過半数が複雑な家庭状況であった。

そのため市区町村も平均より有意に高い援助拒否事例の87%を児童相談所に関わりを求め、児童相談所も他のネグレクトより有意に高い割合で家庭訪問(34.4%)や継続指導(27.1%)を行っているが、一時保護(12.2%)や施設入所(10.0%)の割合は平均と差がない。

以上の状況であるが、援助拒否が子どもの被害を生んでいるのか、子どもの被害が放置でない状況であるために関わる過程で保護者からかわりを拒否される、つまり「援助拒否」となるのか、その因果関係はこの研究では解明できない。しかし安定した夫婦・家族関係にないことと援助拒否に強い相関があることは示唆される。

(3) 引きこもりと援助拒否の共通点

引きこもりと援助拒否に関係する項目のうち共通して有意に多いのは、子どもに関しては不登校、子どもへの暴言、健診未受診であり、保護者に関してはゴミ屋敷、世代間連鎖、特定の宗教や信念であった。

これらの項目は、①不登校や健診未受診など保護者の社会的孤立の影響と考えられるもの、②世代間連鎖や特定の宗教や信念など①の要因と考えられるもの、③ゴミ屋敷など親子にかかわりが持たなくても外観から特定できるもの、の3つのグループに分類できるかもしれない。

一方ネグレクト平均と両者とも有意差がない項目は、子どもに関して、発達の遅れ、家で食事をしていない、子どもへの暴力、怠学であり、保護者に関しては、貧困、生活保護、知的障害(疑)、アルコール・薬物であった。

後藤(2009)は社会的孤立に貧困や社会的排除があると指摘しているが、今

回の調査結果からはそれに一部反する結果になった。このことから子どものネグレクト事例における引きこもりと援助拒否は、高齢者や思春期の子ども達の抱えている社会的孤立とは異なった特徴を有すると推察される。つまり、貧困や知的能力ではなく、世代間連鎖や特定の宗教や信念など保護者の成育歴が大きく影響していることが示唆される。

ただ両者に共通する有意差の有無から、子どもへの暴言はあるが暴力がない、保護者はゴミ屋敷だけれど子どもは食事をしている、特定の宗教や信念を持っているがアルコールや薬物はないなど、近接しながら逆の結果になっている項目がいくつかあることについて、今後さらに検討が必要である。

(4) ネグレクト事例における社会的孤立（引きこもりと援助拒否）

先行研究では社会的孤立について、ネグレクトを含め児童虐待との関連はほとんど研究されていない。また社会的拒否は後藤の言うように「ソーシャルサポートネットワークの欠如」が課題であり、高齢者や不登校児、思春期の引きこもりへの本人や家族支援が研究や社会の関心の中心である。さらに児童分野における社会的孤立は育児の密室化や虐待リスクの面から語られることが多い。

しかし今回の研究結果から市区町村でのネグレクト対応においては、保護者の引きこもりや援助拒否が子どもへの被害やかかわりの困難さに結びついており、放置できない状況にありながら支援が困難という、より深刻な状況と考えられる。さらに貧困や保護者の知的障害（疑い）が平均と差がないなど、同じように「社会的孤立」という概念が、高齢者や思春期と違う内容を示している可能性が示唆される。

また社会的孤立の内容と考えられる引きこもりと援助拒否は有意に強い影響があるが、ネグレクト全体の中では重複事例は2%程度と少なかった。ネグレクトと社会的孤立の関係を考える場合に、社会的孤立の範囲や定義を明確にしないまま用いることに注意が必要と考える。

5 まとめ

今回の研究で、いくつかの新しい知見が得られた。

- ① 保護者の引きこもりは、保護者の精神疾患の割合が高く、子どもは不登校

など非社会的な傾向も多いなど「親子引きこもり」状態であるが、祖父母同居や両親での養育など家庭での養育力は高いと思われ、実態が不明な面も併せ、子どもの被害は軽視されている傾向がうかがわれる。

② 保護者の援助拒否は、過半数が不安定な夫婦・家庭関係であり、子どもは不登校など非社会的な行動と同時に、不潔や保護者からの暴言、子ども自身の非行が多いなど広範な被害を受けている。しかし援助拒否が子ども達の被害を生んでいるのか、子ども達の被害への支援にかかわって保護者から拒否されるのか、その因果関係は不明であるが、高い相関は推察される。

③ 子どもの年齢や保護者の貧困や知的能力は、引きこもりも援助拒否でも有意な差はなく、一般で言われる社会的孤立とは背景や要因が少し違っていることが示唆される。

④ 市町村は児童相談所にかかわりを求める割合が高く、児童相談所も家庭訪問や継続指導は高い割合で行っているが、一時保護や施設入所など保護者との分離に関しては平均と有意な差はない。

以上のように、市区町村が対応している児童虐待の第1位がネグレクトであるが、そのなかで保護者の引きこもりや援助拒否が子どもの被害を生み、親子へのかかわりの難かしさが支援を困難にしている実態が明らかになった。

6 今後の課題

今回の研究で対象とした引きこもりと援助拒否は社会的拒否とどのような関係にあるかをさらに詳細に検討する必要がある。

またこの研究では、子どもの状況も保護者の状況も項目の定義や内容を規定することなく、市区町村職員の主観的な判断により記入を依頼した点が課題である。

謝辞

今回の研究は2010年度に行った調査(安部2011a)を利用した。多くの項目に丁寧にご回答いただいた市区町村の担当者の方に感謝申し上げます。またこのような機会を与えていただいたことも未来財団にも感謝したい。

<文献>

- アエラ (2005) 「親子引きこもり」アエラ 18(48) 46-48
- 安部計彦 (2006) 「援助を受け入れない親にどうかかわるか-学校ソーシャルワークの必要性-」金子書房 児童心理 60(16) 42-46
- 安部計彦 (2011a) 「要保護児童対策地域協議会のネグレクト家庭への支援を中心とした機能強化に関する研究 (主任研究者: 安部計彦)」財団法人こども未来財団 平成22年度児童関連サービス調査研究等事業等報告書
- 安部計彦 (2011b) 「ネグレクトに対する市町村の予防的取り組み」西南学院大学、西南学院大学人間科学論集 7(1) 47-58
- 安部計彦 (2011c) 「市町村対応事例にみるネグレクト家庭の実態」(投稿中)
- 小野早知子、角田京子 (2007) 「統合失調症を罹患している母親を持つ姉弟: 療育のケーススタディ」上越教育大学、上越教育大学心理教育相談研究 6(1) 73-86
- 金子恵美 (2009) 「地域における子ども家庭支援ネットワークの展開に関する研究-東京都子ども家庭支援センターとイングランドのファミリーセンター等の比較」日本子ども家庭福祉学会 子ども家庭福祉学 9 15-25
- 厚生労働省 (2007) 「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会第3次報告
- 厚生労働省 (2010) 「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会第6次報告
- 厚生労働省 (2011) 「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会第7次報告
- 後藤広史 (2009) 「社会福祉援助課題としての『社会的孤立』」東洋大学 福祉社会開発研究 2 7-18
- 鈴木昌子 (2005) 「引きこもり地域支援の現状と課題」東京大学、東京大学大学院教育学研究科紀要 44 227-239
- 高山静子 (2004) 「乳幼児期の遊び不足とそれを補う仕組みづくり」生活体験研究 4 73-89
- 津崎哲雄 (2005) 「わが国における里親制度の基本問題~宇都宮里子傷害致死事件に学ぶ~」京都府立大学、福祉社会研究 4・5 1-19
- 花野典子 (2000) 「子ども虐待を生んだ家族の要因と看護の役割」宮崎県立看護大学、宮崎県立看護大学研究紀要 1(2) 66-72
- 三井登 (2010) 「地域子育て支援センターの意義と課題-支援者による利用者との関係性の構築を中心に-」帯広大谷短期大学、帯広大谷短期大学紀要 47 21-30